

# 会社設立に関する説明資料

嶋田景太公認会計士・税理士事務所

必要なことを全て説明します！

会社の基本事項を決定する

定款を作成する

定款を公証役場で認証してもらう

登記に必要な書類と準備をする

設立登記を法務局に申請する

# 会社設立のスケジュール

登記前後で必要になることの一覧です。登記完了後まで、全てサポートさせていただきます。

	公証役場	法務局	市区町村	税務署	年金事務所、 労働基準監督署、 ハローワーク	金融機関
設立登記の 準備	定款の認証	・事業目的 ・商号の調査 ・申請書類の入手	発起人と役員 の印鑑証明書 の入手			出資の払込 (個人の口座)
設立登記		設立登記の申請 (申請の日が「会 社設立の日」とな ります)				
登記完了後		登記簿の取得 印鑑カードの取得 会社の印鑑証明 書の取得	・個人事業主の 健康保険資格 喪失手続 ・従業員の住所 地ごとに特別 徴収義務者の 変更届	・各種届出書 の提出(設立 から1か月以 内) ・個人事業の 廃業に必要と なる各種届出 書の提出(廃 業から1か月 以内)	・年金事務所へ の各種届出(設 立から5日以内) ・労基への各種 届出(雇用日の 翌日から10日以 内) ・ハローワークへ の各種届出(設 置日の翌日から 10日以内)	・会社名義の口 座の開設手続 ・資本金を会社 名義の口座に 振り替える

お客様に実施していただくこと

# 最短1週間で会社を作る場合のタイムテーブル

登記前後で必要になることの一覧です。登記完了後まで、全てサポートさせていただきます。

	実施事項
1日目	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本的事項を決める</li><li>・事業目的の確認(法務局)</li><li>・商号の調査(法務局)</li><li>・発起人と設立時役員の印鑑証明書の取得(市町村)</li><li>・会社の印鑑の手配</li></ul>
2日目	<ul style="list-style-type: none"><li>・定款の作成</li><li>・資本金の用意</li></ul>
3日目	<ul style="list-style-type: none"><li>・定款の認証(公証役場)</li><li>・資本金の払い込み(個人口座→個人口座)</li><li>・登記に必要な書類の作成</li><li>・登録免許税の用意</li></ul>
4日目	設立登記の申請(法務局)
5日目～7日目	設立登記の完了 <ul style="list-style-type: none"><li>・登記簿(履歴事項全部証明書)の取得(法務局)</li><li>・印鑑カードの取得(法務局)</li><li>・印鑑証明書の取得(法務局)</li></ul>
登記完了後	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種届出(諸官庁)</li><li>・許認可の手続(諸官庁)</li><li>・口座開設(金融機関)</li></ul>

### 費用比較

お客様ご自身で設立するより**152,000円安く**設立していただけます。

	自分で設立した場合	当事務所で設立した場合 (税理士とセット)
定款認証印紙代	40,000円	0円
定款手数料	32,000円	32,000円
登録免許税	150,000円	150,000円
専門家報酬		
・定款の作成/確認	0円	11,000円
・設立登記手数料	0円	44,000円
<b>設立応援キャンペーン特別値引</b>	0円	<b>-167,000円</b>

実質合計 222,000円

実質合計 **70,000円**

自分で設立するより  
**152,000円**安い

お客様の設立費用のうち、  
**167,000円**を当事務所が負担します！

※税理士顧問契約が前提となります

### 費用比較

合同会社の場合は**無料で設立**していただけます。

	自分で設立した場合	当事務所で設立した場合 (税理士とセット)
定款認証印紙代	40,000円	0円
定款手数料	0円	0円
登録免許税	60,000円	60,000円
司法書士報酬		
・定款の作成/確認	0円	11,000円
・設立登記手数料	0円	33,000円
<b>特別値引 (応援キャンペーン)</b>	0円	<b>-104,000円</b>

実質合計 100,000円

実質合計 **0円**

自分で設立するより  
**100,000円**安い

お客様の設立費用のうち、  
**104,000円**を当事務所が負担します！

※税理士顧問契約が前提となります

# 設立後の税理士費用について(創業3年以内の法人限定テーブル)

	大手の税理士法人	格安系の税理士事務所	嶋田景太税理士事務所
月額顧問料 (毎月)	△ 25,000円/月~	◎ 10,000円/月~	◎ 10,000円/月~※1
記帳代行料 (毎月)	△ 10,000円/月~	△ 10,000円/月~	◎ 0円/月※2
決算報酬 (年1回)	△ 150,000円/年~	△ 100,000円/年~	◎ 0円/年※2
月次試算表	◎ 毎月試算表を作成	× なし	◎ 毎月試算表を作成
面談サポート	△ 税理士資格のない担当と定期面談	△ なし	◎ 代表税理士本人と定期的な面談
融資支援	× 融資総額の5%	△ 融資総額の2%	◎ 0円※2
担当者 普段の連絡方法	△ 税理士資格のない担当とメール/電話	△ 税理士資格のないスタッフとのメールや電話(折り返しは数営業日後)	◎ 代表税理士がLINEで即レス
メンバー(人員のリソース)	◎ 豊富	◎ 豊富	△ 限定的
法人口座の 「登記前口座開設予約」	△ 税理士法人により異なります	△ なし	◎ あり。口座開設予約をしておくことで、法人登記後数日以内に開設完了

年間売上高	月額顧問料(税抜)
<300万円	10,000円
300万円~1000万円	20,000円
1000万円~2000万円	30,000円 →27,500円
2000万円~3000万円	37,500円 →32,500円
3000万円~5000万円	45,000円 →38,500円
5000万円~1億円	50,000円 →42,500円
>1億円	別途お見積もり

	ご料金(税抜)
決算報酬(年1回)	月額顧問料の3か月分 →0円

## 月額顧問料に含まれるサービス(創業3年以内の法人限定テーブル)

創業3年以内の法人様は、月額顧問料の中に以下の全てのサービスを含んでおります。

項目	業務内容	頻度
会 計	記帳代行	毎月
	月次試算表作成	毎月
	定期的な面談	3か月に1回
税 務	法人税等の税務申告書作成、提出 (消費税の本則課税申告は除く)※	年1回
	法人税等の納付書の作成	年1回
	法人税の節税に関する助言	随時
給 与	給与計算の導入	年1回
	納期の特例の納付書の作成	年2回
	年末調整	年1回

※法人税申告は、創業3年経過後、別途ご料金(月額顧問料×3か月分)となります。

※消費税申告は別途料金となります。免税の場合はご料金は発生しません。



1

創業3年以内の法人様の特別価格となります。  
「ずっとこの安い料金でやってほしい！」というお客様は、  
大変恐れ入りますが、ご遠慮いただいております。

2

毎月定額のシンプルな料金体系です。  
記帳代行、決算書作成、税務申告、年末調整、償却資産税申告などの  
業務の報酬は毎月の顧問料に含みます！

3

代表税理士との直通LINEで即レスをさせていただいております、大変  
好評をいただいております。

法人設立後必要になるものの一覧です。

オプション	金額(税抜)	備考
はんこ作成 (あかね3点セット)	3,760円	当事務所提携先(Lohas)で作成することで ・請求書用の電子印鑑作成無料 ・最短当日作成/当日発送 【注文時、備考欄に「嶋田景太税理士事務所からの紹介」と記入が必要です】
法人口座の 開設予約	無料	・当事務所提携先(GMOあおぞらネット銀行)なら、登記完了前に「法人口座開設予約」をすることで、最短で登記当日に法人口座が使えるようになります。 ・他行宛て振込手数料が、1年間毎月20回無料になります。 法人口座開設予約の専用URLは顧問契約後にお知らせします。
ホームページ 制作	初期費用無料 保守料月額5,000円	お急ぎの場合、法人口座開設後最短2営業日で作成します。以下が含まれます(契約期間に縛りはありません)。 co.jpドメイン取得、サーバー契約、デザイン設計、PCTトップ・下層ページ(5ページ)、お問い合わせ機能、レスポンシブ対応(スマホ表示最適化)、SSL設定、Googleビジネスプロフィール制作
法人ロゴ制作/名刺制作	44,000円	ブランドイメージに合ったロゴをコンペ形式で広く募集します。修正は2回までです。 名刺デザイン&100枚印刷付きです。
公式LINE構築代行/Meta 広告/Google広告代行	別途 お問い合わせ	ご希望でしたらご連絡くださいませ。

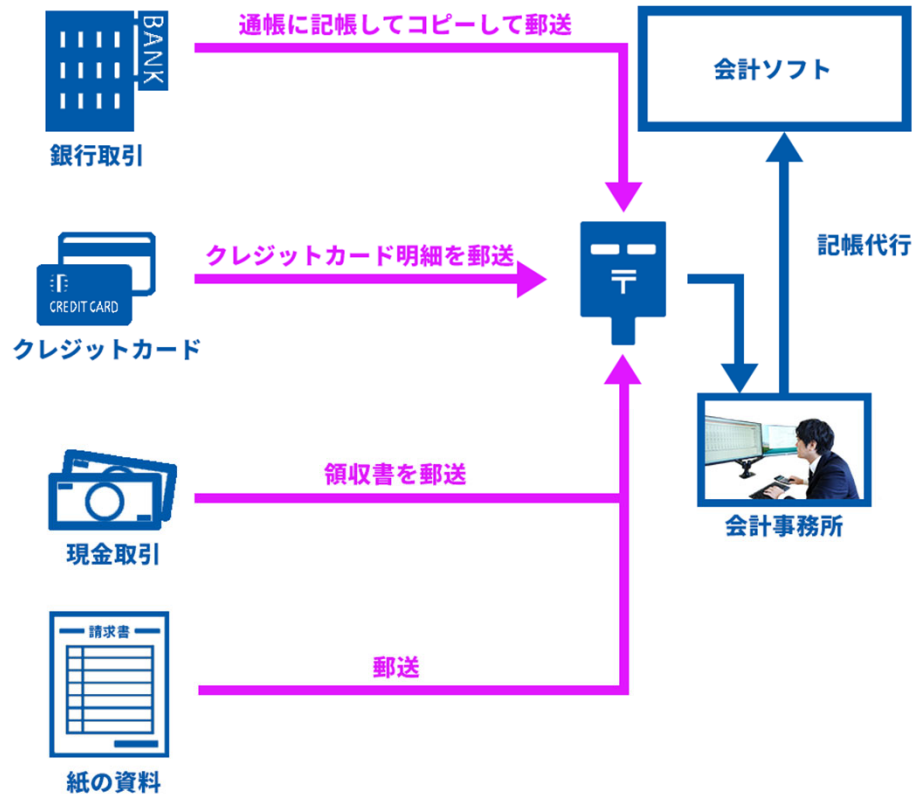
# 顧問料をお安く提供できるのはなぜ？

税理士業務にクラウド環境をフル活用しているからです！

＼これまでは全部紙で大変でした！／

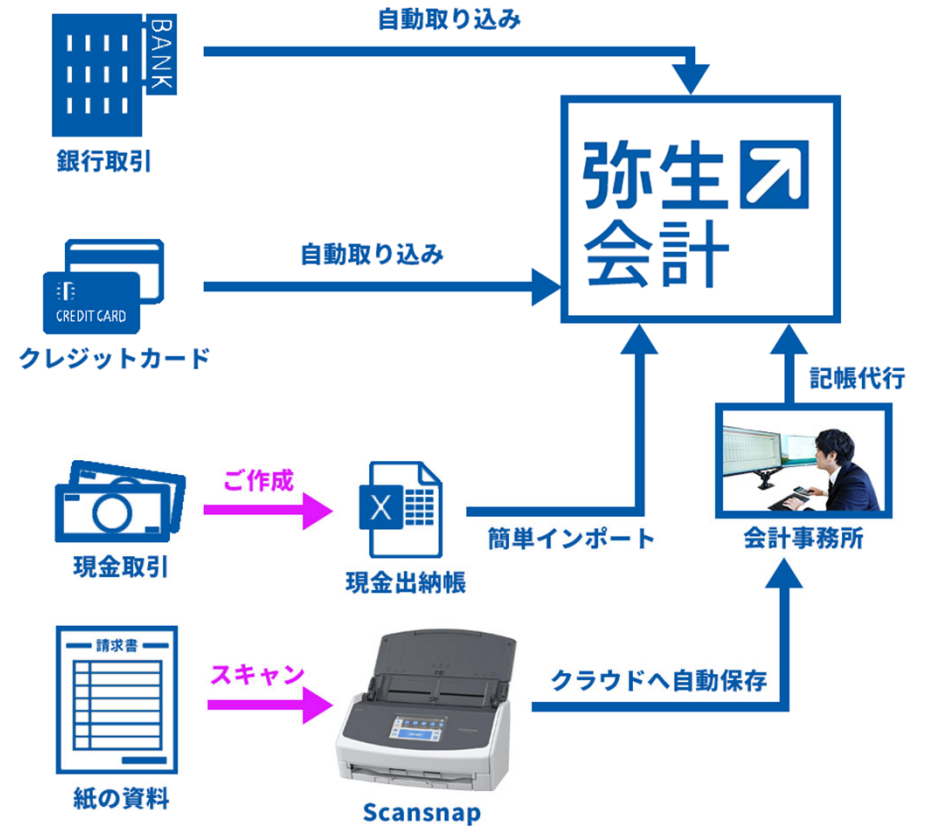
＼当事務所が採用している業務フローです！／

## これまでの一般的な税理士事務所



➡ お客様に実施していただくこと  
➡ 当事務所で実施

## 弥生会計クラウド



➡ お客様に実施していただくこと  
➡ 自動処理 or 当事務所で実施

## 基本情報

事務所名	嶋田景太公認会計士・税理士事務所
設立	2021年7月
所在地	〒340-0011 埼玉県草加市栄町2-11-10 松原ツインタワービルアップル館3階
主な業務	会社設立支援、税務顧問、記帳代行、 決算税務申告書作成、融資支援
対応地域	主に埼玉県草加市、川口市、越谷市、八潮市
所属団体	日本公認会計士協会(登録番号37575号) 日本税理士連合会(登録番号150325号) 認定経営革新等支援機関



＼まずはここから／  
定款作成のための問診票を一緒に埋めていきましょう！



または[こちらをクリック](#)